

# 突風等短時間予測情報利活用検討会 について

平成19年7月12日  
第1回 突風等短時間予測情報利活用検討会  
気象庁

# はじめに

昨年(平成18年)、宮崎県延岡市や北海道佐呂間町で相次いで竜巻による大きな災害が発生しました。

また、福岡市や東京都など各地での局地的な強雨による災害、落雷による人的被害や精密機器への影響も繰り返し発生しています。



**竜巻等の突風や雷、短時間強雨は**、いずれも非常に発達した積乱雲によってもたらされるものです。こうした積乱雲の寿命や広がりや天気図上に解析されるような低気圧や台風などと比べるとはるかに小さく、発生や発達、移動を的確に予測することは、現在の気象技術ではかなり困難な現象です。

- **気象庁では**、気象ドップラーレーダーなどの最新の観測機器とスーパーコンピュータによる数値予報などを用いて、観測、監視技術の向上に努めるとともに、災害の防止・軽減に向けて予測技術の開発にも取り組んでいます。

# 情報の提供に向けて

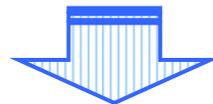
気象庁では平成22年度に突風や雷等を対象とした『突風等短時間予測情報(仮称)』の提供を目ざして技術開発を進めていますが、それに先駆けて喫緊の課題である突風災害への対策として、平成19年度末に『突風に関する府県気象情報』の提供を計画しています。

平成22年度～	<b>突風等短時間予測情報(仮称)</b>	
		
突風	雷	短時間強雨

時間的、空間的に非常に小規模な現象が対象  
実況の把握や的確な予測が困難な現象!

平成19年度末～	<b>突風に関する府県気象情報</b>
	気象ドップラーレーダーによる観測監視や数値予報等、気象庁として使える技術を駆使して発表。 (限られた技術の範囲で可能なことから実施)
突風	

現在の科学技術を最大限に活かしても、すべてを捕らえられるわけではない。



● 情報の内容 発表形式 伝達方式 利活用方法 等の十分な検討が必要

学識経験者等の部外有識者による検討会を設置

# 突風等短時間予測情報の対象とする現象

「突風等短時間予測情報(仮称)」は、積乱雲に伴って発生する激しい現象を予測するもので、以下の現象を対象とします。

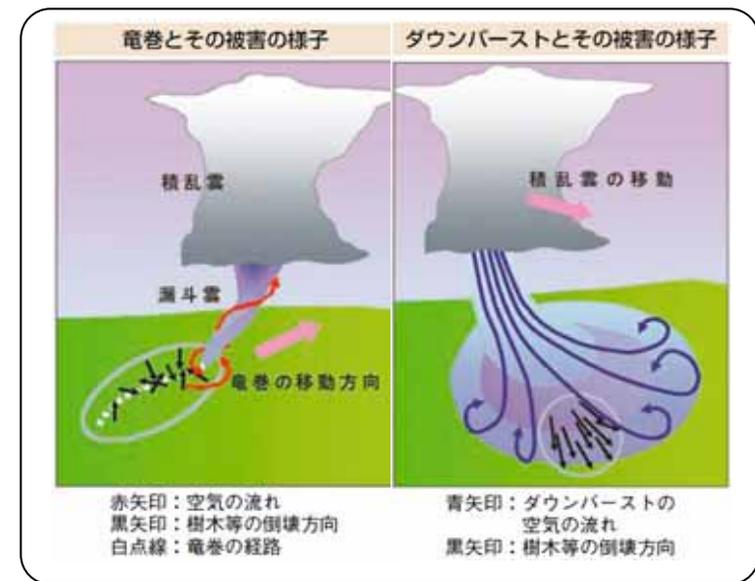
- ・ 突風 (竜巻、ダウンバースト、ガストフロント)
- ・ 雷
- ・ 短時間強雨

風に関する現象でも、以下のものは対象としません。

- ・ 天気図で表現されるようなスケールの低気圧や台風による強風。  
(これらについては、暴風警報・強風注意報等により警戒を呼びかけます)
- ・ スケールが小さくても、積乱雲が原因でない強風  
(地形の影響による局地風、塵旋風、つむじ風、ビル風)

竜巻やダウンバースト等は、主として**積乱雲**が原因となって発生する突風現象です。天気図や気象衛星で追跡できる空間スケールの大きい低気圧や台風とは異なり、寿命は数分から十数分と非常に短く、空間スケールは、竜巻では数100メートル程度の現象です。

新たに提供を開始しようとする気象情報は、竜巻やダウンバースト等の元となる**積乱雲**や、その発生環境を解析・予測することで、いち早く警戒を呼びかけようとするものです。



# 気象庁における突風等に関する気象情報の改善に係る経緯と今後

雷注意報及び気象情報のなかで、適宜、雷、突風等に警戒を呼びかけてきた。

平成17年12月25日 山形県で顕著な突風発生

平成18年2月 顕著な突風・雷・短時間強雨を対象とした新たな情報提供に向け、必要な技術開発を行う方針を打ち出す

平成18年3月 東京気象レーダーをドップラー化

平成18年度

平成18年4月 突風等短時間予測情報の発表開始に向けた技術開発について気象庁内の体制を構築

平成18年9月17日 宮崎県で竜巻発生、延岡市で死者3名

平成18年11月7日 北海道で竜巻発生、佐呂間町で死者9名

内閣府は、関係省庁による「竜巻等突風対策検討会」を設置  
対策取り組み状況の整理、有識者ヒアリング、米国状況調査を実施

平成19年1月 突風等短時間予測情報の発表開始に向けた気象庁内の準備体制を構築

平成19年3月までに、仙台・新潟・名古屋の各気象レーダーをドップラー化

平成19年度

内閣府は、関係省庁による「竜巻等突風対策検討会」の検討結果を中央防災会議に報告

突風等短時間予測情報利活用検討会(初年度目)を開催(計画)

顕著な突風等に警戒を呼びかける情報のありかたについて検討

平成20年3月までに、釧路・函館・松江・室戸岬・福岡・種子島・沖縄の各気象レーダーをドップラー化(計画)

新規に、文章形式による「突風に関する府県気象情報」の提供開始(計画)

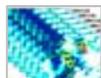
既存の気象情報に、「竜巻等による顕著な突風のおそれ」のキーワードを付した発表を開始(計画)

平成20年度

突風等短時間予測情報利活用検討会(2年度目)を開催(計画)

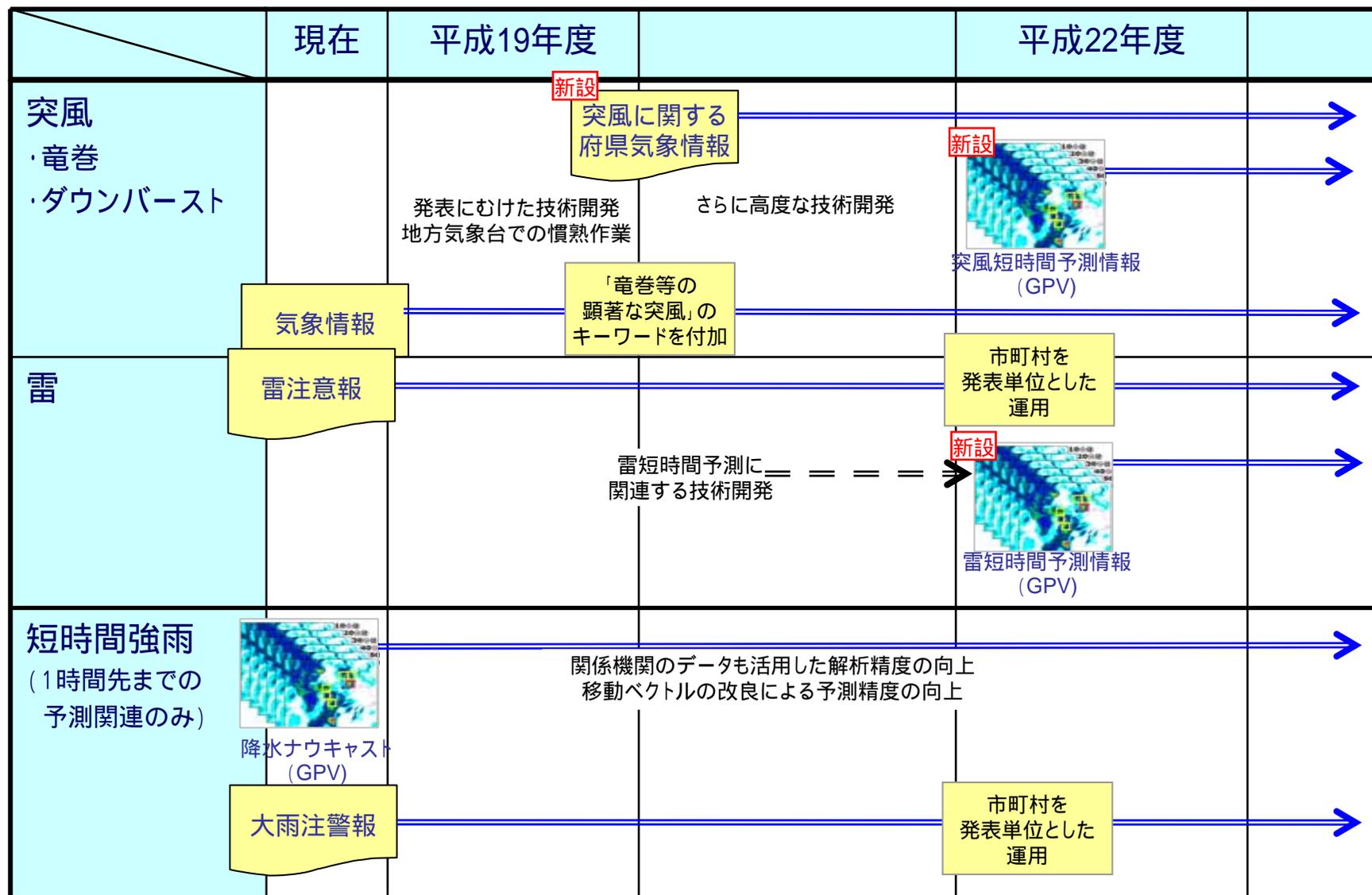
顕著な突風等に警戒を呼びかける情報の利活用について検討

平成22年度



多様な利用が可能な数値データ形式の突風等短時間予測情報の提供開始(計画)

# 突風等に関する気象情報の改善スケジュール



# 突風等短時間予測情報利活用検討会

## 〈設置の目的〉

突風等の災害防止に向けて『突風等短時間予測情報(仮称)』の内容、発表形式、伝達方法等について検討を行うとともに、情報の効果的な利活用方策について検討する。

## 〈検討会の開催〉

平成19年度、平成20年度の2年間、開催・年3回開催を予定

## 〈検討の内容〉

平成19年度：『突風等短時間予測情報』の内容、発表形式等の仕様の検討

ただし、第1回検討会においては、平成19年度末に提供を検討中の『突風に関する府県気象情報』について、主要な検討テーマとする。

平成20年度：突風等短時間予測情報の利活用方策と普及、啓発策の検討

## 〈委員の構成〉

学識経験者、自治体、報道機関などから 10名

府県行政機関から 4名

# 利活用検討会における検討の概要

平成19年度

本日

## 第1回検討会（平成19年7月12日）

気象庁が平成19年度末からの発表を検討している「突風に関する府県気象情報(案)」について、その内容、伝達及び利活用促進のための広報に係るご助言をいただく。

## 聞き取り調査（平成19年7～10月予定）

気象庁が平成19年度末発表開始を計画している文章形式の「突風に関する府県気象情報」、平成22年度末発表開始を計画している「突風等短時間予測情報（仮称）」について、関係機関を対象に、内容、伝達、利用方法に係る聞き取り調査を行う。

## 第2回検討会（平成19年11月予定）

気象庁が平成22年度からの提供を検討している「突風等短時間予測情報（仮称）」について、その内容、利用形態、伝達方法の方向性をご検討いただく。

## 第3回検討会（平成20年2月予定）

第2回にご検討いただいた内容を受けた気象庁の今後の取り組み計画についてご検討いただく。

（検討結果の公表）

平成20年度

## 検討会を3回程度開催予定

気象庁が平成22年度からの提供を検討している「突風等短時間予測情報（仮称）」について、具体的な利用・伝達の方法、利用上の注意等に係るガイドラインの策定を目途にご検討いただく。

（検討結果の公表）

利活用検討会としては終了（その後は、適宜ご助言を・・・）